

愛知県公報

発行／愛知県 編集／総務局総務部法務文書課 (毎週火・金曜日発行)

目次

告示

○土壌汚染対策法第6条第1項の規定に基づく要措置区域の指定	第36号	(水大気環境課)	1
○土壌汚染対策法第11条第1項の規定に基づく形質変更時要届出区域の指定	第37号	(同)	2
○救急病院の申出の撤回	第38号	(医務課)	2
○救急病院の認定	第39号	(同)	2
○指定漁船の付保の同意を求めるための事前届出	第40号	(水産課)	4
○道路の供用の開始	第41号	(道路維持課)	4

選挙管理委員会告示

○施設の長が不在者投票管理者となる施設の指定	第16号	(選挙管理委員会事務局)	4
○施設の長が不在者投票管理者となる施設の指定の取消し	第17号	(同)	5

公告

○大規模小売店舗の新設の届出	(商業流通課)	5
○大規模小売店舗の変更の届出	(同)	7
○土地改良事業計画書の縦覧	(農地計画課)	7
○公共測量の終了	(用地課)	8
○建設業者の許可の取消し	(都市総務課)	8
○都市計画法第16条第1項の規定に基づく公聴会の開催	(都市計画課)	12

告示

愛知県告示第36号

土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)第6条第1項の規定に基づき、要措置区域を次のように指定する。
令和8年2月3日

愛知県知事 大村 秀章

要 措 置 区 域	土壌溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類	講 ず べ き 指 示 措 置
刈谷市豊田町二丁目1番の一部で次の図に示す区域(面積4,346.55㎡)	クロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン及びトリクロロエチレン	原位置封じ込め又は遮水工封じ込め

(「次の図」は、省略し、その図面を愛知県環境局環境政策部水大気環境課及び西三河県民事務所環境保全課において閲覧に供する。)



愛知県告示第37号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、形質変更時要届出区域を次のように指定する。

令和8年2月3日

愛知県知事 大村 秀章

形質変更時要届出区域	土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類
刈谷市豊田町一丁目1番2及び二丁目1番の各一部で次の図に示す区域（面積4,976.10㎡）	六価クロム化合物、鉛及びその化合物、ふっ素及びその化合物並びにほう素及びその化合物

（「次の図」は、省略し、その図面を愛知県環境局環境政策部水大気環境課及び西三河県民事務所環境保全課において閲覧に供する。）

愛知県告示第38号

次の救急病院から救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に定める協力の申出を撤回する旨の届出があった。

令和8年2月3日

愛知県知事 大村 秀章

名 称	所 在 地	申出撤回年月日
医療法人和伸会和田内科病院	名古屋市千種区今池南25番5号	令和7.4.1

愛知県告示第39号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定に基づき、次のように救急病院を認定した。

令和8年2月3日

愛知県知事 大村 秀章

名 称	所 在 地	認定年月日	認定有効期限
医療法人吉田病院	名古屋市千種区大久手町5丁目19番地	令和8.2.1	令和11.1.31
医療法人大町会和田内科病院	名古屋市千種区今池南25番5号	同 2.1	同 1.31
社会医療法人愛生会総合上飯田第一病院	名古屋市北区上飯田北町2の70	同 2.1	同 1.31
医療法人愛仁会名春中央病院	名古屋市北区東味鏡1丁目2401番地	同 2.1	同 1.31
大隈病院	名古屋市北区大曾根二丁目9番34号	同 2.1	同 1.31
医療法人米田病院	名古屋市西区枇杷島一丁目11番5号	同 2.1	同 1.31
名鉄病院	名古屋市西区栄生二丁目26番11号	同 2.1	同 1.31
医療法人誠心会大菅病院	名古屋市中村区大宮町1丁目38番地	同 2.1	同 1.31
医療法人珪山会鶴飼病院	名古屋市中村区寿町30番地	同 2.1	同 1.31
独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター	名古屋市中区三の丸4-1-1	同 2.1	同 1.31
国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学医学部附属病院	名古屋市昭和区鶴舞町65番地	同 2.1	同 1.31
医療法人生寿会かわな病院	名古屋市昭和区山花町50	同 2.1	同 1.31
水谷病院	名古屋市熱田区金山町一丁目4番3号	同 2.1	同 1.31
みなと医療生活協同組合協立総合病院	名古屋市熱田区五番町4-33	同 2.1	同 1.31
名古屋掖済会病院	名古屋市中川区松年町4丁目66番地	同 2.1	同 1.31
佐藤病院	名古屋市中川区尾頭橋二丁目19番11号	同 2.1	同 1.31
公益財団法人名古屋港湾福利厚生協会臨港病院	名古屋市港区名港二丁目9番43号	同 2.1	同 1.31
医療法人幸会南陽病院	名古屋市港区小賀須三丁目1101番地	同 2.1	同 1.31

東洋病院	名古屋市港区正保町三丁目38番地	同 2.1	同 1.31
医療法人笠寺病院	名古屋市南区松池町3丁目19番地	同 2.1	同 1.31
名南病院	名古屋市南区南陽通五丁目1番3号	同 2.1	同 1.31
大同病院	名古屋市南区白水町9番地	同 2.1	同 1.31
医療法人山和会山口病院	名古屋市南区加福本通3丁目28番地	同 2.1	同 1.31
医療法人緑翔会小松病院	名古屋市南区前浜通6丁目45番地	同 2.1	同 1.31
北村病院	名古屋市南区菊住二丁目4番12号	同 2.1	同 1.31
医療法人和光会川島病院	名古屋市守山区白山三丁目501番地	同 2.1	同 1.31
平岩病院	名古屋市緑区鳴海町相原町26	同 2.1	同 1.31
医療法人なるみ会第一なるみ病院	名古屋市緑区細口一丁目210番地	同 2.1	同 1.31
メイトウホスピタル	名古屋市名東区上社3丁目1911	同 2.1	同 1.31
津島市民病院	津島市橘町3丁目73番地	同 2.1	同 1.31
愛知県厚生農業協同組合連合会海南病院	弥富市前ヶ須町南本田396番地	同 2.1	同 1.31
公立陶生病院	瀬戸市西追分町160番地	同 2.1	同 1.31
総合大雄会病院	一宮市桜一丁目9番9号	同 2.1	同 1.31
一宮市立市民病院	一宮市文京2丁目2番22号	同 2.1	同 1.31
医療法人山下病院	一宮市中町1丁目3番5号	同 2.1	同 1.31
医療法人尾張健友会千秋病院	一宮市千秋町塩尻字山王1	同 2.1	同 1.31
医療法人泰玄会泰玄会病院	一宮市東五城字備前1-1	同 2.1	同 1.31
一宮市立木曾川市民病院	一宮市木曾川町黒田字北野黒165	同 2.1	同 1.31
医療法人六輪会六輪病院	稲沢市平和町塩川104番地	同 2.1	同 1.31
小牧市民病院	小牧市常普請一丁目20番地	同 2.1	同 1.31
さくら総合病院	丹羽郡大口町新宮1丁目129番地	同 2.1	同 1.31
愛知県厚生農業協同組合連合会知多厚生病院	知多郡美浜町大字河和字西谷81番地6	同 2.1	同 1.31
渡辺病院	知多郡美浜町大字野間字上川田45番地の2	同 2.1	同 1.31
杉石病院	知多郡武豊町字向陽1丁目117番地	同 2.1	同 1.31
トヨタ記念病院	豊田市平和町1丁目1番地	同 2.1	同 1.31
豊田地域医療センター	豊田市西山町3丁目30番地1	同 2.1	同 1.31
医療法人若宮会菊池病院	豊田市若宮町5丁目1番地	同 2.1	同 1.31
愛知県厚生農業協同組合連合会足助病院	豊田市岩神町仲田20番地	同 2.1	同 1.31
岡崎市民病院	岡崎市高隆寺町字五所合3-1	同 2.1	同 1.31
岡崎南病院	岡崎市羽根東町1丁目1番地3	同 2.1	同 1.31
医療法人鉄友会宇野病院	岡崎市中岡崎町1-10	同 2.1	同 1.31
医療法人愛生館小林記念病院	碧南市新川町3丁目88番地	同 2.1	同 1.31
医療法人十喜会加藤病院	碧南市松本町158番地	同 2.1	同 1.31
碧南市民病院	碧南市平和町3丁目6番地	同 2.1	同 1.31

医療法人豊田会刈谷豊田総合病院	刈谷市住吉町5丁目15番地	同 2.1	同 1.31
医療法人明和会辻村外科病院	刈谷市井ヶ谷町桜島20-1	同 2.1	同 1.31
医療法人田中会西尾病院	西尾市和泉町22番地	同 2.1	同 1.31
医療法人社団福祉会高須病院	西尾市一色町赤羽上郷中113番地1	同 2.1	同 1.31
富士病院	知立市牛田町西屋敷137番地1	同 2.1	同 1.31
秋田病院	知立市宝二丁目6番地12	同 2.1	同 1.31
新城市民病院	新城市字北畑32番地1	同 2.1	同 1.31
光生会病院	豊橋市吾妻町137番地	同 2.1	同 1.31
豊橋整形外科江崎病院	豊橋市新川町66番地	同 2.1	同 1.31
二川病院	豊橋市大岩町字北元屋敷36番地の3	同 2.1	同 1.31
医療法人善恵会長屋病院	豊橋市八町通三丁目119番地	同 2.1	同 1.31
医療法人羔羊会弥生病院	豊橋市弥生町字東豊和96番地	同 2.1	同 1.31
蒲郡市民病院	蒲郡市平田町向田1番地1	同 2.1	同 1.31

愛知県告示第40号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定に基づき、次のように漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による指定漁船の付保の同意を求める旨の届出があった。

令和8年2月3日

愛知県知事 大村 秀章

1 届出事項

発起人の住所及び氏名		加入区	漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合
西尾市鳥羽町十三新田46-54	深谷 一幸	三河幡豆	三河幡豆漁業協同組合
同 46-80	深谷 高男		

2 指定漁船調書の縦覧

(1) 縦覧期間

令和8年2月3日（火）から令和8年2月25日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

(2) 縦覧場所

三河幡豆漁業協同組合（西尾市鳥羽町十三新田1-117）

愛知県告示第41号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、公示の日から1箇月間愛知県建設局道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和8年2月3日

愛知県知事 大村 秀章

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道	内津勝川線	春日井市内津町字上町2番2地先から同12番地先まで	令和8年2月3日

選挙管理委員会告示

愛知県選挙管理委員会告示第16号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号の規定に基づき、施設の長が不在者投票管理者となる施設として、令和8年1月30日次のように指定をした。

令和8年2月3日

愛知県選挙管理委員会委員長 加藤 茂

名 称	所 在 地
医療法人羊蹄会小牧ようてい記念病院	小牧市西之島丁田1963番地
特別養護老人ホームオーネストひびの大宝	名古屋市熱田区大宝一丁目1番3号

愛知県選挙管理委員会告示第17号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号の規定に基づき指定した施設の長が不在者投票管理者となる次の施設について、令和8年1月30日指定の取消しをした。

令和8年2月3日

愛知県選挙管理委員会委員長 加藤 茂

名 称	所 在 地
地域密着型特別養護老人ホームオーネストひびの大宝	名古屋市熱田区大宝一丁目1番3号

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4箇月以内に限り、愛知県に対し意見書の提出により意見を述べる事ができる。

令和8年2月3日

愛知県知事 大村 秀章

- 1(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社コスモス薬品
福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
代表取締役 横山 英昭
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地
ドラッグコスモス西尾桜町店
西尾市桜町中新田33番1ほか
- (3) 大規模小売店舗の新設をする日
令和8年9月6日
- (4) 大規模小売店舗の概要

届 出 事 項		概 要	
小売業を行う者	氏名又は名称	株式会社コスモス薬品	
	代表者の氏名	代表取締役 横山 英昭	
	住所	福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号	
	その他小売業を行う者	なし	
店舗面積の合計		1,433㎡	
施設の配置に関する事項	駐車場	位置	縦覧による
		収容台数	48台
	駐輪場	位置	縦覧による
		収容台数	20台
	荷さばき施設	位置	縦覧による
		面積	40㎡
廃棄物等の保管施設	位置	縦覧による	

		容量	13.5㎡
施設の運営方法に関する事項	小売業を行う者の開店時刻		午前9時
	小売業を行う者の閉店時刻		午後9時45分
	来客が駐車場を利用することができる時間帯		午前8時30分から午後10時まで
	駐車場の自動車の出入口	数	1箇所
		位置	縦覧による
荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯		午前6時から午後10時まで	

- (5) 届出の日
令和8年1月5日
- (6) 届出等の縦覧場所
愛知県経済産業局中小企業部商業流通課（名古屋市中区三の丸三丁目1-2）
- (7) 届出等の縦覧の期間及び時間
令和8年2月3日（火）から令和8年6月3日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時30分まで
- (8) 意見書の提出期限及び提出先
令和8年6月3日（水）
愛知県経済産業局中小企業部商業流通課
- 2(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社コスモス薬品
福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
代表取締役 横山 英昭
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地
ドラッグコスモス東郷中央店
東郷中央土地区画整理事業15街区の3ほか
- (3) 大規模小売店舗の新設をする日
令和8年9月6日
- (4) 大規模小売店舗の概要

届出事項		概要	
小売業を行う者	氏名又は名称	株式会社コスモス薬品	
	代表者の氏名	代表取締役 横山 英昭	
	住所	福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号	
	その他小売業を行う者	なし	
店舗面積の合計		1,399㎡	
施設の配置に関する事項	駐車場	位置	縦覧による
		収容台数	54台
	駐輪場	位置	縦覧による
		収容台数	17台
	荷さばき施設	位置	縦覧による
		面積	32㎡
廃棄物等の保管施設	位置	縦覧による	
	容量	13.5㎡	
施設の運営方法に関する事項	小売業を行う者の開店時刻		午前9時
	小売業を行う者の閉店時刻		午後9時45分

項	来客が駐車場を利用することができる時間帯	午前8時30分から午後10時まで	
	駐車場の自動車の出入口	位置	2箇所
		収容台数	縦覧による
	荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯	午前6時から午後10時まで	

- (5) 届出の日
令和8年1月5日
- (6) 届出等の縦覧場所
愛知県経済産業局中小企業部商業流通課（名古屋市中区三の丸三丁目1-2）
- (7) 届出等の縦覧の期間及び時間
令和8年2月3日（火）から令和8年6月3日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時30分まで
- (8) 意見書の提出期限及び提出先
令和8年6月3日（水）
愛知県経済産業局中小企業部商業流通課

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4箇月以内に限り、愛知県に対し意見書の提出により意見を述べることができる。

令和8年2月3日

愛知県知事 大村 秀章

- 1 大規模小売店舗を新設する者又は設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
ユニー株式会社
稲沢市天池五反田町1番地
代表取締役 榊原 健
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地
ピアゴ上和田店
岡崎市上和田町サジ10
- 3 大規模小売店舗の変更の日
令和8年8月27日
- 4 大規模小売店舗の変更しようとする事項及び概要

届出事項		変更前	変更後
施設の配置に関する事項	駐車場	位置 縦覧による	変更前に同じ
		収容台数 759台	538台

- 5 大規模小売店舗の変更の理由
配置の計画変更のため。
- 6 届出の日
令和7年12月26日
- 7 届出等の縦覧場所
愛知県経済産業局中小企業部商業流通課（名古屋市中区三の丸三丁目1-2）
- 8 届出等の縦覧の期間及び時間
令和8年2月3日（金）から令和8年6月3日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時30分まで
- 9 意見書の提出期限及び提出先
令和8年6月3日（水）
愛知県経済産業局中小企業部商業流通課

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第6項において準用する同法第87条第5項の規定に基づき、県営土地改良事業（水質保全対策事業 日進西部地区）の土地改良事業計画を変更したので、次のように変更後の土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

令和8年2月3日

愛知県知事 大村 秀章

- 1 期間
令和8年2月4日から令和8年3月5日まで
- 2 場所
日進市役所

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、愛知県尾張農林水産事務所長から次のように公共測量を終了した旨の通知があった。

令和8年2月3日

愛知県知事 大村 秀章

作 業 地 域	作 業 期 間	作 業 種 類
愛西市大野山町及び草平町	令和6年6月20日から 令和7年2月28日まで	公共測量（水準点測量）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、一宮市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があった。

令和8年2月3日

愛知県知事 大村 秀章

作 業 地 域	作 業 期 間	作 業 種 類
一宮市新生1丁目	令和7年6月18日から 令和7年12月19日まで	公共測量（基準点復旧測量）

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第5号の規定に基づき、次のように建設業者の許可を取り消した。

令和8年2月3日

愛知県知事 大村 秀章

取 消 日 月	商号又は名称	主たる営業所の所在地	許可番号及び取り消した工事業
令和 7.5.2	善勝有限会社 取締役 吉田 訓	津島市元寺町2-40	(般-6)第56647号 土木、とび・ 土工、管、水道施設、解体工事業
7.5.7	株式会社星野工務店 代表取締役 星野 良博	豊川市御油町美世賜38	(般-2)第736号 管工事業
同	株式会社カワイ 代表取締役 牛田 典代	名古屋市中川区五女子1-1-8 ユニーブル五女子303号	(般-3)第108107号 とび・土工 工事業
7.5.9	有限会社山本土木 代表取締役 山本 隆一	岡崎市上地町字上明寺14	(般-2)第44299号 土木、舗装、 しゅんせつ、水道施設工事業
同	株式会社東洋工務店 代表取締役 吉倉 勝二	岡崎市矢作町字橋塚26-11	(特-3)第44423号 管、造園工 事業
同	株式会社倉内鉄工所 代表取締役 倉内 仁	西尾市一色町治明新切19	(般-2)第54319号 建築工事業
同	株式会社藤水 代表取締役 野口 貞雄	岡崎市明大寺町字義路10-8	(般-4)第75575号 土木、とび・ 土工、解体工事業
7.5.13	渡邊 義秋	名古屋市守山区城土町251	(般-4)第24366号 電気工事業
同	有限会社山崎組 取締役 山崎 永晴	名古屋市中村区日ノ宮町3-55	(般-4)第29895号 内装仕上工 事業
同	富田 友治	名古屋市昭和区北山本町1-16	(般-4)第31753号 板金工事業
同	株式会社宇津野組 代表取締役 宇津野真佐美	名古屋市南区呼続3-3-15	(般-6)第36255号 土木、舗装、 解体工事業
同	株式会社光栄設備 代表取締役 菅原 朗	大府市横根町箕手146-14	(般-5)第68176号 土木、舗装、 水道施設工事業
同	伊佐治朝夫	名古屋市中村区塩池町2-2-2 大黒荘	(般-3)第101812号 鉄筋工事業
同	株式会社三清社 代表取締役 大岡 隆洋	名古屋市中村区名駅4-4-10 名 古屋クロスコートタワー3階	(般-4)第103753号 機械器具設 置、電気通信、造園、消防施設工 事業
同	株式会社エスアール中部 代表取締役 梶原 明輝	名古屋市名東区牧の原2-203 アク ティブ加藤C号	(般-4)第104831号 とび・土工 工事業

同	株式会社エスコト社 代表取締役 小澤 幸靖	名古屋市天白区島田4-2210	(般-4)第106549号 建築工事業
同	株式会社ヤマグチ 代表取締役 中川 宜治	名古屋市南区中割町4-40	(般-6)第109540号 機械器具設置工事業
同	浅井松喜雄	名古屋市熱田区四番1-2-24 エ スフォート西郊通501号	(般-5)第111128号 とび・土工 工事業
同	株式会社ロルフ 代表取締役 玉川 努	名古屋市守山区八剣1-303	(般-5)第111327号 建築、大工、 屋根、タイル・れんが・ブロック、 内装仕上工事業
7.5.14	後藤 一郎	一宮市千秋町天摩734	(般-4)第24089号 大工工事業
同	山幸建設株式会社 代表取締役 近藤 准子	丹羽郡大口町余野5-133	(般-6)第27862号 土木、とび・ 土工、舗装、水道施設工事業
同	間瀬建設株式会社 代表取締役 間瀬 智之	豊田市東梅坪町10-8-10	(般-2)第44005号 鋼構造物工事 業
同	有限会社大三住設工業 代表取締役 竹田 孝志	豊明市新田町広長24-13	(般-3)第49633号 管工事業
同	ディーテック株式会社 代表取締役 野口 保夫	小牧市大字舟津1328-1	(般-6)第65509号 電気工事業
同	株式会社マルヤマ業務店 代表取締役 丸山 勇司	豊田市御船町島坂根3-10	(般-6)第71325号 土木、舗装工 事業
同	株式会社雄和 代表取締役 田中 澄雄	春日井市上ノ町1-32	(般-2)第73241号 とび・土工、 屋根、タイル・れんが・ブロック、 鋼構造物工事業
7.5.15	ホリベマシナリー株式会社 代表取締役 堀部 健吾	名古屋市西区又穂町2-11	(般-3)第106119号 機械器具設 置工事業
同	株式会社岩川設備 代表取締役 岩川 友三	名古屋市港区高木町4-17	(般-3)第107966号 管工事業
同	鈴木浴槽株式会社 代表取締役 鈴木 耕介	名古屋市天白区植田南2-212	(般-2)第109835号 建築工事業
7.5.20	下里建設株式会社 代表取締役 下里 真士	弥富市鎌島1-208-4	(般-2)第14748号 解体工事業
7.5.21	株式会社豊橋三商 代表取締役 小久保拓吏	豊橋市高洲町字高洲41	(般-2)第13548号 土木工事業
同	熊崎工業有限会社 代表取締役 熊崎 敏一	一宮市木曾川町玉ノ井字新屋敷一ノ 切37	(般-3)第41995号 鋼構造物工事 業
同	有限会社神谷計装 代表取締役 神谷 健彦	愛知県岡崎市柱町字東荒子232-2	(般-4)第45578号 電気工事業
7.5.22	小島建設株式会社 代表取締役 小島 幹夫	名古屋市熱田区比々野町43	(特-3)第4936号 建築工事業
同	同	同	(般-4)第4936号 管工事業
同	同	同	(特-4)第4936号 大工、左官、 とび・土工、石、屋根、タイル・れ んが・ブロック、鋼構造物、鉄筋、 板金、ガラス、塗装、防水、内装仕上、 熱絶縁、建具、解体工事業
同	丸高株式会社 代表取締役 小崎 優	名古屋市中村区那古野1-47-1	(般-2)第31837号 タイル・れん が・ブロック工事業
同	株式会社タグチ 代表取締役 田口 隆彦	名古屋市南区元桜田町4-60-2	(般-3)第35047号 建築工事業
同	株式会社建築工房パディ 代表取締役 佐野 匡志	名古屋市守山区向台2-1717	(般-3)第104271号 建築、大工、 左官、とび・土工、石、屋根、タイル・ れんが・ブロック、鋼構造物、鉄筋、 板金、ガラス、塗装、防水、内装仕上、 熱絶縁、建具、解体工事業
同	株式会社grow 代表取締役 大友 信宏	名古屋市中川区打中1-31-2 ク レアール浅井805号	(般-4)第106594号 とび・土工 工事業
同	株式会社クオリティジャパン 代表取締役 西山 研	名古屋市千種区内山3-22-9 細 谷ビル2A号室	(般-3)第107490号 解体工事業
同	同	同	(般-3)第107490号 とび・土工 工事業

同	株式会社村上設備 代表取締役 中島 綾弥	名古屋市中村区岩塚町字林高寺東64	(般-2) 第107550号 管工事業
同	三立メンテナンス株式会社 代表取締役 牛田 好則	名古屋市天白区元八事1-157 近藤 第1ビル105	(般-2) 第107730号 電気工事業
同	荒川 和則	名古屋市北区六が池町490-6	(般-2) 第107807号 鉄筋工事業
7.5.23	株式会社増子工業 代表取締役 増子 裕子	名古屋市東区出来町3-20-19	(般-2) 第12069号 機械器具設置 工事業
同	近藤由美子	刈谷市恩田町1-151-7	(般-3) 第69250号 とび・土工 事業
同	株式会社ファースト 代表取締役 宮腰 光広	安城市篠目町井山89-2	(般-3) 第69548号 とび・土工、 塗装工事業
7.5.27	安藤建築株式会社 代表取締役 川口 雅巳	名古屋市緑区鳴海町字長田41	(般-3) 第2824号 建築、大工工 事業
同	豊国建設株式会社 代表取締役 森下 貴之	名古屋市中村区猪之越町1-7-22	(般-4) 第33782号 土木、とび・ 土工、石、鋼構造物、舗装、しゅんせつ、 水道施設工事業
同	株式会社ROOTS 代表取締役 富田 博	名古屋市千種区今池3-38-1	(般-4) 第104428号 内装仕上工 事業
同	雄栄株式会社 代表取締役 梅谷 雄斗	三重県津市久居新町743-10	(般-5) 第111461号 とび・土工、 鋼構造物工事業
7.5.28	株式会社幸徳 代表取締役 萱岡はる美	一宮市小信中島字萱場23-3	(般-4) 第77071号 とび・土工、 解体工事業
7.5.29	猪飼工業株式会社 代表取締役 猪飼 良博	海部郡飛島村竹之郷5-1	(般-3) 第42832号 機械器具設置 工事業
同	有限会社愛三電気通信工事 代表取締役 大塚 雅之	知多郡阿久比町大字阿久比字井瀬 11-1	(般-2) 第43958号 電気工事業
同	石川 克己	知多郡武豊町字中狭17	(般-2) 第63871号 建築、大工工 事業
7.5.30	株式会社天野ポンプ 代表取締役 天野英一郎	田原市大久保町黒河22-231	(般-2) 第26066号 電気工事業
同	有限会社三栄開発 代表取締役 千々松大作	春日井市東野町1-11-24	(般-2) 第74148号 土木、とび・ 土工、石、鋼構造物、舗装、しゅんせつ、 水道施設工事業
7.6.3	共進工業株式会社 代表取締役 鈴木 尚光	名古屋市港区春田野3-412	(般-3) 第17190号 管工事業
同	株式会社T T K 代表取締役 藤田 義明	名古屋市東区東桜2-15-7	(般-3) 第37228号 消防施設工事 業
7.6.4	水野 雅光	知多郡武豊町字北中根1-7-1	(般-5) 第68165号 建築、大工、 屋根、タイル・れんが・ブロック、 内装仕上工事業
同	株式会社結電商 代表取締役 井上 政府	刈谷市幸町3-6-3	(般-5) 第69614号 土木、とび・ 土工、石、鋼構造物、舗装、しゅんせつ、 塗装、造園、水道施設工事業
7.6.5	有限会社野々山造園 代表取締役 小島 佑貴	刈谷市一里山町伐払68-2	(般-7) 第45915号 土木、石、舗装、 しゅんせつ、水道施設工事業
7.6.6	有限会社装芸社 代表取締役 阪田 淳	名古屋市名東区赤松台506	(般-2) 第12670号 内装仕上工事 業
7.6.10	有限会社宇佐美建材 代表取締役 宇佐美曉美	名古屋市港区品川町2-26-7	(般-3) 第33288号 とび・土工、 解体工事業
同	有限会社いかい商店 取締役 猪飼 顕司	弥富市竹田3-186-1	(般-3) 第42325号 内装仕上工事 業
同	株式会社M K G 代表取締役 山内 将明	あま市丹波北屋敷57	(般-3) 第56121号 建築、大工、 とび・土工、屋根、タイル・れんが・ ブロック、鋼構造物、内装仕上工事 業
同	有限会社T S 建設 代表取締役 都築 茂広	あま市本郷柿ノ木80	(般-6) 第56646号 タイル・れん が・ブロック、解体工事業
同	松井 浩樹	豊橋市緑ヶ丘1-18-12 レジデン ス緑ヶ丘301	(般-5) 第66699号 建築、大工工 事業
同	株式会社テクノサーブ 代表取締役 加藤 智洋	名古屋市熱田区一番3-4-15 パークホームズ白鳥1301号	(般-6) 第108841号 電気通信工 事業

同	株式会社長谷川基礎 代表取締役 長谷川千江美	名古屋市東区古出来1-2-6 ウ イング古出来3F	(般-2) 第109860号 とび・土工 工事業
同	同	同	(般-3) 第109860号 管、消防施 設工事業
同	同	同	(般-3) 第109860号 電気工事業
同	同	同	(般-6) 第109860号 解体工事業
同	株式会社大志 代表取締役 中山 龍馬	名古屋市南区芝町100	(般-4) 第110029号 土木、石、 鋼構造物、舗装、しゅんせつ、塗装、 水道施設、解体工事業
同	株式会社ケアコミット 代表取締役 江口 勝義	名古屋市守山区大森4-1002	(般-3) 第110339号 電気工事業
同	株式会社スズキアディック ス 代表取締役 山本 政則	名古屋市西区花の木2-1-1	(特-5) 第111228号 建築、内装 仕上工事業
7.6.12	細井電機株式会社 代表取締役 細井 紀江	名古屋市瑞穂区雁道町2-4	(般-2) 第38791号 電気工事業
同	田副電設株式会社 代表取締役 田副 史貴	清須市春日焼田105-2	(般-2) 第65629号 鋼構造物工事 業
同	株式会社ビューティール アイフ 代表取締役 河井 慶彦	春日井市柏井町1-50-1	(般-2) 第73243号 土木、とび・ 土工、石、鋼構造物、舗装、しゅんせつ、 水道施設工事業
同	同	同	(般-3) 第73243号 電気工事業
同	藤橋 健二	北名古屋市熊之庄子烏142	(般-3) 第74523号 土木、とび・ 土工、石、鋼構造物、舗装、しゅんせつ、 水道施設工事業
同	MT・Build株式会社 代表取締役 横山 博之	名古屋市中区新栄1-35-5 サン リヴァーメゾン203号	(特-5) 第109297号 建築、大工、 内装仕上工事業
同	株式会社エスシー 代表取締役 嶋田 典之	名古屋市中村区栄生町8-4	(般-3) 第110562号 土木、とび・ 土工、石、鋼構造物、舗装、しゅんせつ、 水道施設、解体工事業
同	株式会社Central connection 代表取締役 岸下 光	名古屋市天白区元八事3-195	(般-5) 第111127号 建築、大工、 屋根、タイル・れんが・ブロック、 内装仕上工事業
7.6.16	MsTechno株式会社 代表取締役 松井 敦史	大府市吉田町1-3	(般-2) 第68814号 管工事業
同	株式会社伊藤 代表取締役 伊藤 彰浩	名古屋市西区新木町45	(般-2) 第107567号 塗装工事業
7.6.17	和光建設株式会社 代表取締役 乃一 剛英	名古屋市昭和区長戸町1-27-2	(般-2) 第13144号 土木、舗装工 事業
同	有限会社太陽住宅 取締役 小手川隆敏	知多郡武豊町字廻間46-1	(般-2) 第68785号 建築、塗装、 解体工事業
同	日本園芸建設株式会社 代表取締役 青山 尚正	名古屋市千種区池下1-7-12	(般-3) 第101747号 土木、とび・ 土工、造園工事業
同	株式会社イマムラ商会 代表取締役 今村 紀昭	名古屋市昭和区川名山町160-2	(般-3) 第101924号 熱絶縁工事 業
同	株式会社RAYGENCE 代表取締役 野崎 達也	名古屋市中村区名駅3-19-14 第 二名古屋三交ビル9階E	(般-6) 第111614号 解体工事業
7.6.18	村上 弘一	知多郡武豊町字若宮82-22	(般-3) 第68971号 電気、電気通 信工事業
7.6.19	丹羽電工株式会社 代表取締役 丹羽 広重	清須市春日夢の森2-79	(般-2) 第15343号 電気工事業
同	協立電設株式会社 代表取締役 前島 仁志	名古屋市瑞穂区平郷町5-7	(般-2) 第25573号 電気工事業
同	有限会社リョービ商会 取締役 墨 幸伸	春日井市白山町5-16-9	(般-2) 第40130号 建築、管、内 装仕上工事業
同	ドリームワーク株式会社 代表取締役 荒井 悟	名古屋市港区小割通1-3-1 セ ンチュリープラザ小碓通B号	(般-3) 第106083号 舗装工事業
7.6.20	有限会社村山建設 取締役 村山 俊明	名古屋市守山区脇田町1201	(般-2) 第30653号 土木、とび・ 土工、石、鋼構造物、舗装、しゅんせつ、

			水道施設工事業
7. 6.23	株式会社ドリーム工業 代表取締役 尾崎 幸仁	名古屋市名東区梅森坂3-3802	(般-2) 第101109号 内装仕上工事業
7. 6.24	株式会社アック 代表取締役 社本 吉正	名古屋市港区十一屋2-12	(般-4) 第33574号 管工事業
同	有限会社北川住建 代表取締役 北川 滝二	大府市横根町箕手99-1	(般-3) 第53405号 建築、大工工事業
同	名古屋日管製造株式会社 代表取締役 田中 英雄	東海市東海町1-11-3	(般-2) 第63901号 電気工事業
同	株式会社KAZ-TEC 代表取締役 長谷川和巳	名古屋市西区比良1-136-1 アサイビル2F	(般-6) 第110482号 電気工事業
7. 6.27	ハートビルホーム株式会社 代表取締役 北村 律子	岡崎市伊賀町字南郷中44-2 ハートビルズ伊賀102	(般-2) 第44573号 建築工事業
同	株式会社アンテック 代表取締役 安藤 隆夫	岡崎市稲熊町字8-190-1	(般-2) 第64693号 内装仕上工事業
同	株式会社石和組 代表取締役 小笠原和英	碧南市志貴崎町4-20	(般-2) 第69149号 しゅんせつ工事業
同	株式会社彩塗 代表取締役 清水 誠	岡崎市本宿町字梨子木9-52	(般-3) 第75251号 建築、大工、左官、とび・土工、石、屋根、タイル・れんが・ブロック、鋼構造物、鉄筋、板金、ガラス、内装仕上、熱絶縁、建具、解体工事業
同	八田 克郎	岡崎市中島町字荒井前32 アンドリュース103	(般-6) 第75364号 電気工事業

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定に基づき、東三河都市計画道路1・4・3号浜松湖西豊橋道路等の都市計画原案に関する公聴会を次のように開催する。

令和8年2月3日

愛知県知事 大村 秀章

1 開催日時及び場所

(1) 開催日時

令和8年3月1日（日） 午後1時

(2) 開催場所

豊橋市公会堂 大ホール
豊橋市八町通二丁目22番地

2 都市計画の種類及び名称

東三河都市計画道路1・4・3号浜松湖西豊橋道路
(関連する都市計画道路)

- 東三河都市計画道路3・4・1号国道1号線
- 東三河都市計画道路3・2・3号豊橋鳥羽線
- 東三河都市計画道路3・1・6号名豊道路
- 東三河都市計画道路3・4・9号磯辺下地大岩線
- 東三河都市計画道路3・4・11号大岩中原線
- 東三河都市計画道路3・4・18号小松原街道線
- 東三河都市計画道路3・1・27号東三河臨海道路
- 東三河都市計画道路3・4・32号南栄伊古部線

3 案の概要の閲覧場所、閲覧期間及び時間

(1) 閲覧場所

愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課（名古屋市中区三の丸三丁目1-2）、豊橋市都市計画部都市計画課（豊橋市今橋町1番地 東館9階）、豊橋市石巻窓口センター（豊橋市石巻本町字市場111番地）、豊橋市駅前窓口センター（豊橋市駅前大通二丁目81番地）、豊橋市大清水窓口センター（豊橋市大清水町字彦坂10番地の7）、豊橋市西部窓口センター（豊橋市牟呂内田町18番地の1）、豊橋市高師台窓口センター（豊橋市曙町字南松原114番地）、豊橋市東部窓口センター（豊橋市中岩田一丁目12番地の2）、豊橋市南部窓口センター（豊橋市富本町字国隠67番地）、豊橋市二川窓口センター（豊橋市大岩町字東郷内56番地の4）、豊橋市じょうほうひろば（豊橋市今橋町1番地 東館1階）、豊橋市民センター（豊橋市松葉町二丁目63番地）、豊橋市二川生涯学習センター（豊橋市大岩町字東郷内111番地の1）、豊橋市豊岡生涯学習センター（豊橋市西岩田四丁目2番地の9）、豊橋市東陽生涯学習センター（豊橋市多米中町一丁目6番地の1）、豊橋市南稜生涯学習センター（豊橋市大清水町字彦坂10番地の7）、豊橋市青陵生涯学習センター（豊橋市南牛川二丁目4番地の1）、豊橋市杉山生涯学習センター（豊橋市杉山

町字孝仁11番地)、豊橋市石巻生涯学習センター(豊橋市石巻本町字市場110番地)、豊橋市羽根井生涯学習センター(豊橋市羽根井本町131番地)、豊橋市吉田方生涯学習センター(豊橋市高洲町字高洲122番地の7)、豊橋市五並生涯学習センター(豊橋市細谷町字上大附98番地の9)、豊橋市牟呂生涯学習センター(豊橋市東脇二丁目8番地の23)、豊橋市高豊生涯学習センター(豊橋市伊古部町字多岸田302番地)、豊橋市北部生涯学習センター(豊橋市大村町字仲川原48番地の5)、豊橋市南部生涯学習センター(豊橋市北山町95番地の1)、豊橋市豊城生涯学習センター(豊橋市今橋町16番地)、豊橋市中部生涯学習センター(豊橋市東松山町23番地)、豊橋市高師台生涯学習センター(豊橋市西幸町字浜池332番地の2)、豊橋市東部生涯学習センター(豊橋市岩屋町字岩屋下66番地の1)、豊橋市東部生涯学習センター飯村分館(豊橋市飯村南四丁目6番地の3)、豊橋市南陽生涯学習センター(豊橋市草間町字平東89番地)、豊橋市本郷生涯学習センター(豊橋市浜道町字桜50番地の7)、豊橋市東陵生涯学習センター(豊橋市牛川町字乗小路32番地の31)、アイプラザ豊橋(豊橋市草間町字東山143番地の6)、豊橋市中央図書館(豊橋市羽根井町48番地)及び豊橋市まちなか図書館(豊橋市駅前大通二丁目81番地)

(2) 閲覧期間及び時間

令和8年2月3日(火)から令和8年2月17日(火)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)を除く。)の午前8時45分から午後5時30分まで。ただし、豊橋市都市計画部都市計画課、豊橋市石巻窓口センター、豊橋市駅前窓口センター、豊橋市大清水窓口センター、豊橋市西部窓口センター、豊橋市高師台窓口センター、豊橋市東部窓口センター、豊橋市南部窓口センター、豊橋市二川窓口センター、豊橋市じょうほうひろば、豊橋市民センター、豊橋市二川生涯学習センター、豊橋市豊岡生涯学習センター、豊橋市東陽生涯学習センター、豊橋市南稜生涯学習センター、豊橋市青陵生涯学習センター、豊橋市杉山生涯学習センター、豊橋市石巻生涯学習センター、豊橋市羽根井生涯学習センター、豊橋市吉田方生涯学習センター、豊橋市五並生涯学習センター、豊橋市牟呂生涯学習センター、豊橋市高豊生涯学習センター、豊橋市北部生涯学習センター、豊橋市南部生涯学習センター、豊橋市豊城生涯学習センター、豊橋市中部生涯学習センター、豊橋市高師台生涯学習センター、豊橋市東部生涯学習センター、豊橋市東部生涯学習センター飯村分館、豊橋市南陽生涯学習センター、豊橋市本郷生涯学習センター、豊橋市東陵生涯学習センター、アイプラザ豊橋、豊橋市中央図書館及び豊橋市まちなか図書館については、次表のとおりとする。

閲覧場所	閲覧期間	閲覧時間
豊橋市都市計画部都市計画課、豊橋市石巻窓口センター、豊橋市駅前窓口センター、豊橋市大清水窓口センター、豊橋市西部窓口センター、豊橋市高師台窓口センター、豊橋市東部窓口センター、豊橋市南部窓口センター及び豊橋市二川窓口センター	令和8年2月3日(火)から同月17日(火)まで(日曜日、土曜日及び休日を除く。)	午前8時30分から午後5時15分まで
豊橋市じょうほうひろば	令和8年2月3日(火)から同月17日(火)まで(日曜日、土曜日及び休日を除く。)	午前8時30分から午後5時まで
豊橋市民センター、豊橋市二川生涯学習センター、豊橋市豊岡生涯学習センター、豊橋市東陽生涯学習センター、豊橋市南稜生涯学習センター、豊橋市青陵生涯学習センター、豊橋市杉山生涯学習センター、豊橋市石巻生涯学習センター、豊橋市羽根	令和8年2月3日(火)から同月17日(火)まで(月曜日を除く。)	午前9時から午後9時まで

井生涯学習センター、豊橋市吉田方生涯学習センター、豊橋市五並生涯学習センター、豊橋市牟呂生涯学習センター、豊橋市高豊生涯学習センター、豊橋市北部生涯学習センター、豊橋市南部生涯学習センター、豊橋市豊城生涯学習センター、豊橋市中部生涯学習センター、豊橋市高師台生涯学習センター、豊橋市東部生涯学習センター、豊橋市東部生涯学習センター飯村分館、豊橋市南陽生涯学習センター、豊橋市本郷生涯学習センター及び豊橋市東陵生涯学習センター

アイプラザ豊橋	令和8年2月3日(火)から同月17日(火)まで(同月16日を除く。)	午前9時から午後10時まで
豊橋市中央図書館	令和8年2月3日(火)から同月17日(火)まで(月曜日を除く。)	午前9時30分から午後7時(日曜日、土曜日及び休日にあつては、午後5時)まで
豊橋市まちなか図書館	令和8年2月3日(火)から同月17日(火)まで	午前9時から午後9時まで

4 その他公聴会の開催に関し必要な事項

(1) 公述申立書

- ア 当該都市計画区域の市(豊橋市、豊川市、蒲田市、新城市及び田原市)の住民及び利害関係人で、当該都市計画の案に関して意見を述べようとする者は、意見の要旨及びその理由並びに住所及び氏名を記載した書面を案の概要の閲覧期間満了の日までに、愛知県知事(名古屋市中区三の丸三丁目1-2 愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課)に提出すること(令和8年2月17日(火)必着)。
- イ 公述申立ての用紙は、案の概要の閲覧場所に備え置くこととする。

(2) 公述人の決定方法

公聴会において意見を述べることができる者は、公述申立書を提出した者のうちから、意見の類似性等を考慮して愛知県知事が決定し、その旨を本人に通知する。

(3) その他

- ア 公聴会の運営上、一人当たりの公述時間を制限することがある。
- イ 傍聴は制限しない。ただし、会場の収容人員を超える場合は、入場制限を行う。
- ウ 公聴会の状況及び公述人の意見については、撮影及び録音を行う。